

令和6年度第1回印西市学校給食センター運営委員会会議録

開催日時 令和6年6月25日(火) 午前10時00分～11時46分
開催場所 印西市中央学校給食センター2階会議室
出席者 臼井昌章 安川 徹 田中 貴之 塚田 孝平
加藤 啓輔 石丸 佑香里 花安 利章 熊切 奈々
藤崎 喜仁
事務局 教育長 大木 弘
教育部長 三門 宜典
学校給食課長 出山 健生
学校給食課長補佐 齋藤 勝憲
学校給食課給食管理係長 葛生 喜代美
学校給食課給食管理係主査補 吉田 武志
学校給食課施設管理係長 小池 賢一
高花学校給食センター所長 松田 倫明
牧の原学校給食センター所長 古谷 晃宏
印旛学校給食センター所長 荒川 由弥
印旛学校給食センター業務班栄養士 羽生 理恵

傍聴者 なし

付議事項 (要点筆記)

○開会

○委嘱状交付

大木教育長より新たに委員となった4名に対し委嘱状を交付

○自己紹介

委員及び事務局の自己紹介

○会議の成立

進行者より本日の出席者数が9名全員で、過半数の委員が出席しており、印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則第19条第2項の規定により、会議が成立していることを報告

○役員選出

花安委員から会長に臼井委員、副会長に安川委員を推薦する旨の発言があり、ほかの委員から異議がないことから、臼井委員、安川委員に役員の就任について確認したところ、承諾を得られたため、臼井会長及び安川副会長から就任の挨拶を頂戴した。

○議事

印西市学校給食センターの管理及び運営に関する規則第19条第1項の規定により、会長が会議の議長になるとしていることから、議事の進行を臼井会長に依頼する。

議 長 それではしばらくの間、議長を務めさせていただきます。
円滑な議事の進行にご協力をお願いいたします。
それでは、会議次第に従いまして議事を進めていきたいと思いを
議事の（１）学校給食センター運営委員会について事務局より説明をお
願いたします。

事務局 議事（１）学校給食センター運営委員会について説明

議 長 説明が終わりましたので質疑に入ります。
何かご意見ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。
よろしいでしょうか。
では、特にご質問等がないようですので、次に議事の（２）学校給食の
概要について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議事（２）学校給食の概要について説明

議 長 説明が終わりましたので質疑に入ります。
何かご意見ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。
はい、●●委員

●●委員 以前に何年か前にも聞いたことあるのですが、東京都の場合は、栄養士
が全学校に配置ということがなされているのですが、印西市の場合には、
栄養士が各学校にどのように配置されているのかお伺いします。

議 長 栄養士の配置状況について事務局お願いいたします。
はい、事務局お願いします。

事務局 令和６年度の配置状況でございますが、原山小学校、高花小学校、滝野
小学校、船穂小学校、六合小学校、印西中学校、西の原中学校、滝野中
学校でございます。

議 長 はい、事務局お願いします。

事務局 千葉県の場合は、共同調理場に対して栄養士については、県から配置さ
れています。一般の教職員と同じで、籍は学校に置くのですが、主な勤務
場所は給食センターで、その配置基準は１，５００人以下の調理場に対
して１人配置されます。印西市の場合はほとんどが３，０００食の調理能
力で３，０００食の調理をするということで２人ずつ配置されています。そ
れ以外にアレルギー対応給食を調理するには、専用の調理場で、他と完全

に閉鎖された調理場の中で栄養士と調理員が入っています。その分の栄養士については、基本的に市で採用して配置しているということになります。県職と市職が混在している状況になっており、現在、市職5名、県職7名で頑張っております。本来でしたらもう2名、県から配置される予定でしたが、まだ県から配置していただけない状況です。

議 長 ●●委員いかがでしょうか。

●●委員 はい、現在、県職が7名、市職が5名という形になっているわけですね。出勤は、それぞれの給食センターに出勤するのでしょうか。あと、各学校を回って給食の状況を見ているのでしょうか。

議 長 まずは、出勤する場所、次に各小中学校への指導の形態についての説明を事務局お願いします。
はい、事務局お願いします。

事務局 出勤につきましては、各給食センターに出勤しまして、給食の時間になると所属の学校に戻って指導に当たっております。また、市職の栄養士に関しても、時々学校に出向きまして給食の状況等を確認しております。以上です。

議 長 はい、●●委員どうぞ

●●委員 基本的に県職の栄養士は、所属の学校に勤務でよろしいのでしょうか。

事務局 はいそうです。

議 長 ●●委員いかがでしょうか。

●●委員 全部の学校に必ず月に何回か行くという義務みたいなものはないのでしょうか。

議 長 それでは、事務局お願いいたします。

事務局 印西市では、各学年で食育の授業を行っていきまして、すべての学校に担当の栄養士が必ず就くことになっておりまして、その担当の栄養士が、授業が行われる時に必ず見に行くような形になっています。以上です。

議 長 はい、事務局お願いします。

事務局 すべての学校に対して、食育について給食の時間を中心に昼休み等も使って、計画的に市の栄養士と県の栄養士が指導しています。それ以外にも県職の場合は栄養教諭でありますので、すべての学校に行って食育の授業をしております。

議 長 よろしいですか。

●●委員 はい、分かりました。

議 長 私からですが、今日うちの学校に栄養士さんが見えて、朝の読書の時間と朝の会の時間を使って2クラスの指導をしてくださっております。他に質問等はございませんでしょうか。
はい、●●委員

●●委員 今聞かれたことに対して答えがないのですが、27校学校があつて、栄養士さんは何名ですか。

事務局 12名です。

●●委員 12名、半分くらいですよ。だからどれくらいで全部回っているのですかという話だと思ったのですが、そのお答えがないのですが、要は月1回全部の学校に必ず行っているのか。例えば3ヶ月に1回なのか。

議 長 今、頻度について●●委員からご質問がありました。事務局お願いいたします。

事務局 正確な回数ではないのですが、大体1ヶ月に1回ほど各学校で行う授業がありますのでその際に伺うという形になっております。

議 長 ●●委員いかがでしょうか。

●●委員 月1回ぐらいは。

事務局 大体月1回は授業があると思います。

議 長 いかがでしょうか。

●●委員 はい

議 長 その他ご質問等はございませんでしょうか。
では、ご質問がないようですので、次に議事の（３）令和５年度事業実施状況及び令和６年度事業実施予定について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議事（３）令和５年度事業実施状況及び令和６年度事業実施予定について説明

議 長 事務局の説明が終わりましたので、質疑に入ります。
何かご意見ご質問がございましたら挙手をお願いします。
他にご質問がないようですので、次に議事の（４）学校給食費の改定について事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議事（４）学校給食費の改定について説明

議 長 事務局からの説明が終わりましたので、質疑に入ります。
何かご意見ご質問等がございましたら挙手をお願いいたします。
はい、●●委員

●●委員 賄材料が学校給食費の保護者負担より多くかかっている、それを公費負担していただいていることは分かりましたが、９月から無償化という形で、保護者が持ち出しすることが正直ない中で、学校給食費の単価を改定する必要性、我々保護者からすると、あまり正直影響がないというところがあるのかなと思うのですが、このタイミングで変更する必要性が分からないと思ったのですが。

議 長 無償化と同じタイミングで、この議事をしている意味をお答えいただきたいということで事務局お願いいたします。
はい、事務局お願いいたします。

事務局 確かに、児童、生徒については９月から無償化になりますけれども、学校給食費を管理していく必要がございます、賄材料費は、学校給食費がないと算出できない、もちろんその他に教職員は無償化ではないため、今後も学校給食費は支払い続けていきますので、学校給食費の適正な額を定める必要がございます。ですので歳出の賄材料費を今後確保するうえで学校給食費を算定する必要がございます。

議 長 ●●委員いかがでしょうか。

●●委員 はい、分かりました。

議 長 ●●委員

●●委員 表の中で、例えば成田市ですが、多分310円が給食費ですよ、270円はなんですか。

事務局 成田市の場合ですと、270円が保護者負担、310円が賄材料費と記載しておりまして、310円が太字となっております。こちらは給食費を改定して310円と定めているのですが、改定の際に差額の40円が発生するところで、実際、保護者からは改定分の40円は徴収していないというような形になっておりまして、保護者負担は270円のままとなっているところがございます。実際には、給食費は310円と定めておりますが、差額の40円分ついて、成田市では給食費を公費負担しているということになります。

●●委員 市によって、給食費として定めているものが、全体なのか、保護者負担なのかが違うということで太字ですか。

事務局 はい、そうです。

議 長 よろしいでしょうか。

●●委員 はい。

議 長 今、この中で金額を、考えていかなければいけないのですが、ご意見いただければと思えますが。

●●委員 教職員の方は給食費がかかるというのはあるのですが、保護者の意見としては、給食費が無償化するのであれば、必要であろう一番最高額で、十分な賄材料費で、栄養士さんが自由に食材を決められるほうがいいのではないかと思います。

議 長 ありがとうございます。同じ意見でも、こっちの方がいいのではないかという意見でも、いかがでしょうか。

はい、もう一度●●委員

●●委員 残菜がたくさん出てしまうことに対しても、同時に考えていくことが必要だと思うのですが、残菜の今の状況は。

議 長 今、●●委員から質問が出ましたが、児童、生徒の数が増えてはいて、給食の数も増えてはいるのですが、残菜の状況はどうなっているのかお答えいただければと思います。事務局お願いいたします。

●●委員 給食の残菜と残渣とがあるのですが、子ども達が残したものの、あとは野菜のくずとかそういうものですね、それを処理する費用がどれくらいかかるということを●●委員はお尋ねしているのですか。要するに産廃業者に引き取ってもらいますよね、その費用がいくらかかるかということのご質問なのでしょいか。

議 長 はい、事務局お願いします。

事務局 令和4年度の数量でお答えいたしますと小中学校合わせて約8万1千キロです。収集の金額等は手元にはないのですが、残渣につきましては、残渣の収集運搬処分業者が回収して処分したものを再利用しております。

議 長 大体81トンぐらいあるということですね。●●委員は、たくさん提供して、子ども達のためにしっかり食材を購入して、作っていただきたい、ただ、あまりにも残るようだとか勿体ないなというのが正直なところだと思います。

金額等につきまして、何かご意見は、アイウとありますが、いかがでしょうか。

議 長 はい、●●委員

●●委員 授業で1度使ったことがあるのですが、1キログラム80円ぐらいで産廃業者が引き取っていく、これは東京のネットワークの場合ですけれども、各学校に「あなたの学校は、今月は何キログラム残菜があったので、これぐらい費用がかかっています。」と江戸川区の場合は出すわけです。そのデータを使って授業を行いました。印西市では、1キロどれくらいで処理をしているのでしょうか。

議 長 事務局お願いします。

事務局 残渣の処分の費用ですが、収集運搬と処分を含めまして、1キロあたり約60円で処理委託業者に委託しております。先ほど申しあげましたとお

り、堆肥に再利用させていただいております。

議 長 はい、●●委員

●●委員 今、1キロ60円と言っていました、正直安いと思うのですが、食べ物なので捨てればよいというものじゃないと思います。再利用はしていると思うのですが、その残菜が増えているか、減っているかわからないのですが、何か対策はあるのですか。これは学校が関係していると思うのですが、給食が残ることへの対策を考えていますか。

議 長 はい、これは議長から話してもいいですか。

うちの学校は残菜が多い、市内でも多いのですが、栄養士さんに食育の授業をしていただきながら、子ども達に訴えかけているのが正直なところ。他に校内放送などを入れながら、なかなか一筋縄ではいかないのが正直なところ。事務局の方で、何か補足がございましたらお願いいたします。

事務局 残菜の原因については、児童生徒の食習慣や喫食時間や量など給食を残す原因は様々です。先ほど会長がおっしゃいましたとおり、栄養教室等通じて成長期に必要な栄養素を摂取することの重要性や食の提供に携わる人達に感謝をもって食べること、様々な料理や食品に慣れることの大切さなどの理解を深めることを、栄養教室を通じて今後伝えていきたいと考えております。以上です。

●●委員 学校と市や県が同じことをやっても意味がないと思うのですが、市や県はもっと大きな視点で考えがあればいいと思うのですが。

議 長 度々、議長からで申し訳ありません。

市としてやっていただいているのが、例えば、中学校は技術家庭科、小学校は家庭科の授業で、市の栄養士さんとコラボして、給食の献立を考える授業がありまして、実際の献立に授業で作成した献立が入っていると、生徒達の意欲を喚起するので、そのような授業は学校単位では出来ないことです。意識や意欲が高まる授業を実施していただいております。

●●委員 効果あるないは、結果論なので、色々やってみるのがいいのかと。

●●委員 私は小学校の教諭だったのですが、ストレートに言うところには、小学校は、担任の意識の問題ですね。担任がちゃんと食べなさいと給食指導をするわけで、中学校の場合は、私は分かりませんが教科担任制なので、教室

で一緒に食べると思います。その時に声かけなど、生徒に対する意識の持たせ方に関わることだと思います。給食センターとしては、栄養士を派遣して栄養指導や給食に印西産のお米や野菜を使用していることなど様々な食育を指導していると思いますが、それを現場の教員がどのように受け止めて、それをきちんと子ども達に伝えること、その問題だと思います。

議 長 議題の議事がずれてきていると思いますので、残菜ももちろん減らすことは学校現場でも、給食センターとしても取り組むことですが、今の議題は学校給食費をどのくらい上げるかというご意見を、アイウを参考にしていただければと思うのですが。

はい 事務局

事務局 学校給食費につきましては、保護者負担と物価高騰分の市負担を給食費として、今の状況だと増額しか考えられないのですが、その増額を基にして、予算要望をするに当たりまして、子ども達に食べやすい献立を栄養士が立てやすいように予算要求をします。

議 長 はい、いかがでしょうか。アイウのどれが妥当でしょうか。ご意見をいただけるとありがたいです。

●●委員 物価が上がれば、当然上がるのはどうしようもないと思うのですが、市の財源的に予算はどれくらいですか。

事務局 今回の現状としましては、こちらで示しましたこの金額で考えております。

議 長 この半年の平均値 115.7%で考えているということですね。委員の皆様いかがでしょうか。

●●委員 保護者負担の分についていくらにするかということは今まで審議してきましたが、今度は、完全無償化になると市が給食費を払うことになりまますので、新聞記事によりますと無償化すると支出は年間6億5千万円と書いてありました。私達は、給食費を予算化するために話をしているわけですよ。

議 長 運営委員会会議の中で、答申を作ったうえで、その後事務局が議会に諮ることになると思いますので、やはりここで方向性を出す必要があると思います。

はい、事務局

事務局 学校給食費の無償化と言ってはおりますが、学校給食費は保護者から徴収しなければならないと法律で決まっております。実質完全無償化ではあります。学校給食費は存在しております。もし将来、財政的に厳しくなると何億も出せないようになりましたら、学校給食費の保護者負担をいただく可能性もあります。給食費の改定は、給食費無償化とは直接関係はありません。適切な賄材料費を決めたいという趣旨でございます。

議長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

●●委員 先ほど伊の部分が現状のギリギリの範囲とおっしゃいましたが、保護者の立場からすると、高ければ高いほど単純に良いと思います。安い値段で安い食材を買うよりは、当然良いものを食べてもらった方がいいので、限界までと正直思いますが。

伊が限界なので、現状物価もこれから上がっていくでしょうし、この辺でいきたいと思えます。

議長 いかがでしょうか。時間も長々取りましたが、大体伊のところで落ち着いたという考えでよろしいでしょうか。令和5年10月から今年の4月の平均値をとったところの金額で、この会議ではお願いしたいところがございます。その他ご質問、ご意見ございますでしょうか。

●●委員 見直しはどれくらいの頻度ですか。

議長 学校給食費の見直しの頻度ですね。事務局お願いします。
はい、事務局

事務局 3年毎です。ただ、今回改定した後、ウクライナの戦争の情勢によって、また世界の経済状況でもどうなるかわからないので、3年を待たずにと思っております。また厳しくなった時には、運営委員会にご相談させていただきます。

議長 最低ラインで3年毎ということで、その他ございますでしょうか。続きまして、議事の(5)令和7年度以降の学校給食実施回数について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議事(5)令和7年度以降の学校給食実施回数について説明

議長 事務局の説明が終わりましたので質疑に入ります。何かご意見ご質問等がございましたら、挙手をお願いいたします。

何かございますか。特にご質問等がないようですので、次に議事（６）その他についてですが、事務局より何かございますでしょうか。

事務局 特にございません。

議 長 特にないようですので、本日の議事はこれで終了させていただきます。議事の円滑な進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。

事務局 次第の８その他 学校給食費の無償化について報告
連絡事項として報酬の振り込みについて説明
会議録については、「要点筆記」の方法で作成させていただき、署名については、毎回、臼井会長にお願いしたい旨を説明し了承された。

○閉会